

施策分析シート（令和6年度）

No1

施策名	親子の健康推進		施策No	03-05	部課名	健康部健康推進課	
					課長名	田久保	内線 429
関連部課名	子ども家庭部子育て支援課						
行政評価	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
事業体系	政策	03	子育てしやすいまちの形成				

目的 誰もが健やかに妊娠・出産ができるよう、妊産婦と家族に寄り添った産前産後の支援を行う。また、乳幼児が健やかに発育・発達し、生涯を通じたところと身体の健康づくり環境を整備する。

指標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文		
			3年度	4年度	5年度			
	①	子育て・教育環境の充実	3. 57	3. 54	3. 55	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？		
	②							
	③							
	④							
	施策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			3年度	4年度	5年度	6年度見込み	目標値(8年度)	
	①	育児不安を持つ親の割合	26. 7	24. 6	26. 4	20. 0	12. 0	乳幼児健診アンケートによる
	②	妊婦面接率	79. 7	86. 0	94. 2	95. 0	100. 0	妊婦面接数／妊娠届出数
③								
④								
⑤								

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	行政費用				行政収入			
	給与関係費	88,484	128,411	39,927	地方税等	0	0	0
	物件費	180,887	194,129	13,242	国庫支出金	13,786	17,826	4,040
	維持補修費	0	0	0	都支出金	13,886	54,845	40,959
	扶助費	9,002	7,960	▲ 1,042	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	39,292	38,181	▲ 1,111	使用料及び手数料	229	433	204
	減価償却費	502	502	0	その他	0	2,432	2,432
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	27,901	75,536	47,635
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,740	8,287	2,547	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 296,006	▲ 301,934	▲ 5,928
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	323,907	377,470	53,563	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 296,006	▲ 301,934	▲ 5,928
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 296,006	▲ 301,934	▲ 5,928
貸借対照表	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	流動資産				流動負債			
	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	3,984	6,462	2,478
	有形固定資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
	土地	0	0	0	固定負債	32,378	46,033	13,655
	建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	建物減価償却累計額	0	0	0	退職給与引当金	32,378	46,033	13,655
	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	36,362	52,495	16,133
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	▲ 34,857	▲ 51,492	▲ 16,635
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	▲ 34,857	▲ 51,492	▲ 16,635
	その他の固定資産	1,505	1,003	▲ 502	負債及び正味財産の部合計	1,505	1,003	▲ 502
	資産の部合計	1,505	1,003	▲ 502				

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用は、物件費が51.4%を占め、次いで給与関係費が34.0%、補助費等10.1%、賞与・退職給与引当金繰入額2.2%、扶助費2.1%、減価償却費0.2%と続く。妊産婦健康診査が行政費用合計の35.8%を占めている。
○扶助費及び補助費等の減は、里帰り出産等妊婦健康診査助成金や3歳児健診報償費の実績減によるものである。
○行政収入は、国庫支出金23.6%、都支出金72.6%、使用料及び賃借料0.6%、その他3.2%となっている。
○都支出金の増は、令和5年度から妊産婦健康診査支援事業補助金が新設されたことによるものである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○妊産婦・乳幼児の健康の保持増進を目的に、妊娠期から子育て期までのそれぞれの時期に対応した母子保健事業を行っている。具体的には、妊娠届の受理、母子健康手帳の交付、母親学級・両親学級、乳幼児健康診査、面接や訪問による相談事業等について、関係機関や関係部署と連携しながら、多職種の特性を活かした母子保健事業の実施に努めている。 ○令和元年度から、これらの母子保健事業と子育て支援部所管事業等をあわせて、総合的な支援体制を整える「子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）」の機能を整備し、「出産・子育て応援事業」を開始した。 ○妊娠届出の際に助産師等の専門職が妊婦に対して行う「ゆりかご面接」により、妊娠期からの切れ目のない支援を開始するとともに、ゆりかごプラン・個別支援プランを作成して、地区担当保健師による支援の体系化を図っている。 ○荒川区出産・子育て応援交付金事業として、妊婦や低年齢期の子育て世帯に対し、経済的支援を実施するとともに、面談や情報発信を通じて出産・育児に関する必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図っている。 ○令和6年4月から、児童福祉と母子保健の一体的支援機能を有する機関としてこども家庭センターを設置し、支援が必要な家庭の把握、サポートプランの作成等、支援の充実を図っている。
課題	○少子化、核家族化の進展に伴い、子どもと接した経験が少ない親が増えており、個別支援の強化が必要である。 ○母子と家族のメンタルヘルスと養育環境の改善のため、妊娠期からの予防的な介入、支援が必要である。 ○乳幼児健診未受診者、就学時健診未受診者は少ないものの、未受診者は何らかの問題を抱えている場合も考えられることや、新生児訪問実施時からの産後うつや、マタニティーブルーのメンタルヘルスの変化を確認し、早期把握及び適切なフォローアップが必要である。 ○令和6年4月から医師の働き方改革が始まり、医師の時間外労働時間が制限されることから、乳幼児健診について、委託化等の創意工夫や効率化で事業を実施する必要がある。 ○こども家庭センター設置に伴い、他部門との連携、サービスの拡充の必要性等、児童福祉と母子保健の一体的な支援を行う体制を確保する必要がある。
今後の方向性	○出産・子育て応援交付金事業の開始に伴い、妊婦に寄り添った適切な相談支援と経済的支援の二本柱により、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を充実させていく。 ○乳幼児健診の未受診者については、電話等のフォローを行うとともに、居所不明児童とならないよう関係機関と情報共有を図り、全対象者の状況把握に努める。 ○母親学級やママメンタル事業、特別育児相談等の様々な機会を捉え、親の心の問題や精神疾患等の親側の不安の要因に寄り添う支援を行うとともに、経済的支援、ヘルパー等の社会資源、就労やDVなど、子育て世帯が直面する様々な課題に関係機関と連携して取り組む。 ○出産後の子育ての孤立化防止や児童虐待防止に関する従来の枠組み（要保護児童対策協議会、特定妊婦への対応等）を維持しつつ、乳幼児健診や予防接種、子育てサービスの利用状況等を子ども家庭部と共有して、虐待の未然防止と早期発見に努める。 ○児童福祉と母子保健の切れ目のないサービスの提供を行えるよう「こども家庭センター」の設置にあわせた支援内容やサービス等業務の検討を進める。

施策の分類		分類についての説明・意見等
6年度	7年度	
重点的に推進	重点的に推進	妊娠期から支援することにより、胎児期からの健康が保障され、家族全体の健康増進も図られることから優先度は極めて高い。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		4年度	5年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
母親学級・両親学級	09-02-13	3,426	8,626	1,272	2,365	重点的に推進	重点的に推進	地域で孤立せず、妊娠・出産・育児期のトラブルを未然に防止するため欠かせない事業であるため重点的に推進する。
妊産婦健康診査	09-02-14	132,359	135,264	131,244	134,524	重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、安全に妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業である。周産期うつ等の予防を図るためにも、重点的に推進する。
乳幼児健診（4か月児）	09-02-15	25,355	33,431	6,051	6,118	推進	推進	発育がめざましい3～4か月期に健診を行うことで、疾病や障害の早期発見だけではなく、保健・栄養相談及び指導により保護者の育児不安の解消、児童虐待の予防・早期発見にもつながるため、推進する。
乳幼児健診（1歳6か月児）	09-02-16	33,728	40,242	10,784	10,141	推進	推進	幼児に対する健診と保護者への適切な保健指導を行うことで、幼児の健康保持・増進や発達障害等の早期発見につながるだけではなく、児童虐待の予防や早期発見にもつながるため、推進する。
乳幼児健診（3歳児）	09-02-17	32,662	43,473	14,005	12,870	推進	推進	身体発育及び精神発達の面から重要である3歳児期に総合的な健診を行うことで、早期に必要な支援につなぐことができ、また、保護者への育児支援により児童虐待の予防・早期発見にもつながるため、推進する。
乳幼児健診（6・9か月児）	09-02-18	20,299	21,293	19,928	20,554	推進	推進	視聴覚や運動機能が急速に発達する乳児期に健康診査を行うことで、乳児の健全な発育につながる等、子育て期の支援として必要な事業であるため、推進する。
経過観察健診	09-02-19	3,437	5,786	877	910	継続	継続	乳幼児健診で要経過観察と判断された乳幼児について保健所で経過を観察すること、保護者負担を軽減し、児への適切なフォローができるため、継続して実施する。
乳幼児（精密）健診	09-02-20	786	1,088	415	349	継続	継続	より専門的な医療機関で検査・診断を受けることで児童が適切な治療やフォローを受けられるため、継続して実施する。
妊産婦・新生児訪問	09-02-21	19,002	25,105	10,464	10,714	重点的に推進	重点的に推進	ひとりでも多くの家庭が安心して子育てができるよう、妊娠期から早期に切れ目ない支援を実施することは、虐待予防につながり、生涯健康づくりの要になることから、重点的に推進する。
子育てファミリー事業	09-02-22	3,395	6,775	795	636	推進	推進	こどもの健康づくりを通じて家族全体の健康づくりにつながる事業であるため、推進する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		4年度	5年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
すくすくサポート事業	09-02-23	2,807	5,934	950	1,250	重点的に推進	重点的に推進	育児困難を感じている保護者の心理負担を軽減するための事業であるため、重点的に推進する。
母子健康手帳交付費	09-02-27	2,054	2,320	1,311	1,581	推進	推進	妊娠期から子育て期の総合的な切れ目のない支援、生涯の健康づくりの起点となる事業であるため、推進する。
歯科衛生相談室	09-02-31	1,905	1,908	1,162	1,169	継続	継続	乳幼児および保護者の口腔保健向上のため必要な事業であるため、継続して実施する。
母子保健システム運用管理費	09-02-35	18,069	12,617	12,350	11,508	推進	推進	母子保健事業全体を統括するシステムであり、切れ目のない支援を行い、児童相談所システムと連携をしていくために欠かせない事業であるため、推進する。
新生児聴覚検査	09-02-37	4,934	4,687	4,488	4,317	推進	推進	聴覚障害は早期に適切な援助を開始することによって、コミュニケーションの形成や言語の面で大きな効果が得られることから早期発見が重要であるため、推進する。
産後ケア事業	10-01-16	19,688	28,918	17,027	25,296	重点的に推進	重点的に推進	家庭内で孤立しがちな産後間もない母子の支援策として、重要な法定事業であるため、重点的に推進していく。
合 計		323,906	377,467	233,123	244,302			